

センターだより

(公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止



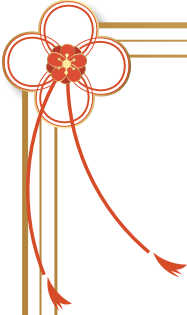
深谷グリーンパーク

設立30周年 記念号

No. **42**
2019.May

CONTENTS

- ごあいさつ 2
- 暴追センター 30周年を祝して 3
- センター30年の歩み 4
- 平成30年暴力団情勢等 15
- 平成30年薬物・銃器事犯の情勢 18
- 暴追センターの主な活動 19
- 暴追センターからのお知らせ 22
- 職域・地域暴力排除推進協議会 23



ごあいさつ

公益財団法人
埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター
理事長（県市長会会長）

富岡 清

この度、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターは、設立30周年という大きな節目を迎えることができました。これもひとえに、県民の皆様のご理解とご支援の賜物でありまして、ここに心から感謝申し上げる次第でございます。

顧みますと、当センターは、「暴力及び薬物乱用のない安全で平穏な街づくりに寄与する」ことを目的に平成元年に設立されて以降、この原点を見失うことなく活動して参りましたが、この間、県内全ての市町村に暴力排除協議会が設立され、また、職域におきましても多くの暴力排除団体が組織されました。

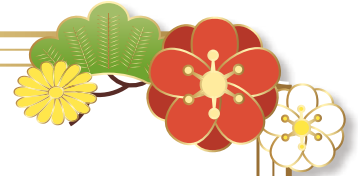
加えて、埼玉県暴力団排除条例の施行はもとより、全ての市町村におきましても同様の条例が施行されるなど、社会全体で暴力団等を排除するという取組気運が高まり、現在、県民をあげて暴力排除運動が活発に展開されております。

また、当センターは新たに、暴力団対策法に基づく、「暴力追放運動推進センター」及び「適格都道府県センター（暴力団組事務所の使用差止請求に係る代理訴訟権限を有するセンター）」としての役割を加え、暴力団の壊滅に向けて大きく前進しております。

しかしながら、暴力団は組織や活動実態の不透明化を図るとともに、資金獲得活動の手口を多様化、巧妙化させて、社会生活に大きな不安と脅威を与えております。

また、暴力団の資金源ともなっている覚醒剤、大麻などの薬物事犯は、インターネット利用などによる匿名性の高い密売方法が依然として横行し、市民層まで広がりを見せており、とりわけ若者層の大麻吸引が増加傾向にあるなど、極めて憂慮される状況にもあります。

このような現状を踏まえて、センター設立30周年を機に決意を新たにするとともに、皆様と手を携えて、暴力団等の追放と薬物乱用を拒絶する社会環境づくりに取り組んでまいりますので、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



暴追センター 設立30周年を祝して

埼玉県警察本部長

富田 邦 敬

公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが、設立から30年を迎えられたことに対し、お祝いを申し上げます。

また、暴追センターの賛助会員をはじめ、県民の皆様には、平素から警察活動各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。そして、県内の各地域や職域において、日々、暴力追放や薬物乱用防止の運動に携わっておられる皆様の献身的な御尽力に対しまして、敬意と謝意を表します。

貴センターは、昭和63年9月に川越市内で発生した覚醒剤を乱用した暴力団員による警察官等殺傷事件を契機として、暴力団の排除や薬物乱用のない社会を実現するための組織が民間においても求められるところとなり、関係各位の大変な御尽力により平成元年5月に設立されました。

その後、暴力団対策法に基づき、平成4年3月に都道府県暴力追放運動推進センターとして埼玉県公安委員会の指定を受け、更に平成25年2月には、全国に先駆けて他の4都県の暴追センターと共に、暴力団事務所の使用差止請求訴訟の当事者となることのできる適格都道府県センターに国家公安委員会から認定されました。

この間、貴センターは、地域・職域における暴力排除組織の設立に尽力されるとともに、民間における暴力排除組織の牽引役として暴力団排除や薬物乱用防止活動を推進され、平成27年11月には、埼玉弁護士会、地元自治体と連携し、適格都道府県センターとして住民の委託を受けて指定暴力団住吉会系傘下組織を提訴し、暴力団事務所の撤去を実現されるなど、県民の暴力団排除意識の啓発や暴力追放運動の進展に大きく貢献されました。

近年、暴力団は、社会における暴力団排除気運の高まりや暴力団排除活動の進展等により、勢力は減少傾向にあり、社会的、経済的に追い詰められつつありますが、その一方で、暴力団の威力を示して行方不明料の徴収や恐喝等の伝統的資金獲得犯罪等に加え、特殊詐欺に深く関与するなど、新たな資金源を求めてその活動を一層巧妙かつ多様化させております。

御承知のように、今後、本県では、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピック2020の開催を控えており、県警察といたしましては、県民の皆様はもとより、来県される皆様の安全・安心を確保するため、健全な地域社会の発展や県民生活の平穏を阻害する暴力団の壊滅、薬物事犯の根絶に向け、取締りを強力に推進してまいります。

しかしながら、暴力団と薬物乱用のない社会は、警察のみの力で成し遂げられるものではなく、貴センター等の関係機関に加え、県民や事業者の方々が一致団結して取り組むことが、何よりも重要であります。

とりわけ、民間における暴力排除活動等の中核的な役割を担う貴センターへの期待は、これから益々、高まると思われますので、設立30周年の節目を機に、これまで以上に御尽力賜りますようお願い申し上げます。結びに、貴センターの今後益々の御活躍と御発展、そして各地域・職域において暴力団排除活動等に取り組みおられる県民、事業者の皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げます、祝辞とさせていただきます。

センター30年の歩み

昭和63年

- 9月29日 川越市内で覚せい剤を常用していた暴力団員が、無差別に拳銃を乱射し、市民3人に重軽傷を負わせるとともに、警察官を死亡させるという極めて凶悪な事件が発生した。市民を巻き込んだ暴力団員による凶悪犯罪の発生に対し、10月7日、埼玉県議会において「暴力団及び覚せい剤の根絶に関する決議」が採択されたほか、県内各市町村議会でも、逐次「暴力排除宣言」が議決された。
- 10月11日 埼玉県警察本部では、県民の暴力追放及び薬物乱用防止に関する意識の普及高揚を図り、「暴力及び薬物乱用のない安全で平穏なまちづくり」に寄与することを目的とした「財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター（仮称）」の設立準備のために、同月、刑事部捜査第四課にプロジェクトチームを発足させた。
- 11月12日 埼玉県、埼玉県警察本部、(社)埼玉県防犯協会連合の共催により、埼玉会館において1500人が参加し、「暴力追放・覚醒乱用防止埼玉県民大会」を開催
- 11月24日 埼玉県、埼玉県警察本部、企業の代表者等52人が出席し、「財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター（仮称）」設立に伴う懇話会を開催



平成元年度

- 4月3日 「財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター（仮称）」設立発起人総会を開催

《センター設立》

5月1日 埼玉県知事から財団の設立許可を受け、「財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター」が発足
事務所を浦和市高砂3丁目15番1号
埼玉県庁第2庁舎6階に置く

- 5月1日 諸規程に基づき、暴力追放相談委員として弁護士2名、暴力追放・薬物乱用防止モニター100名委嘱

- 5月2日 理事会及び総会を開催し、センターの組織、運営に関する諸規程を決定
- 7月4日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 7月10日 貸付金規定に基づき、債務額確定調停の民事訴訟で訴訟費用を貸付
- 8月1日 機関誌「センターだより」創刊号を発行
- 8月11日 財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターのシンボルマーク及びマスケットマーク(追放くん)の応募・決定



【センターだより創刊号】



【センターシンボルマーク】



S.V.D.C
【追放くん】

- 9月10日 川口市暴力追放推進協議会と川口警察署が、「暴力追放モデル地区」に指定した西川口1丁目地区に暴力追放の広報看板を設置
- 9月12日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 10月1日 暴力追放・薬物乱用防止を呼び掛ける大型横断幕を作製し県内警察署に配布
- 10月13日 貸付金規定に基づき建物明渡し訴訟費用を貸付
- 2月1日 第1回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を浦和市民文化センターで開催1,500人**
- 3月7日 川越市暴力排除推進協議会と共同で、J R川越駅ロータリーに暴力追放・薬物乱用防止の標語入り広報用大型看板を設置

平成2年度

- 4月15日 理事会及び評議員会を開催し、平成元年度事業報告及び決算報告並びに平成2年度事業計画及び収支予算を議決
- 6月8日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害被害者に見舞金を支給
- 6月14日 貸付金規定に基づき建物明渡し訴訟費用を貸付
- 8月27日 センター会員之証を作製し、賛助会員に配布
- 9月29日 警察本部、埼玉弁護士会及びセンター三者合同の民事介入暴力相談を実施
- 1月24日 職域暴力排除組織「埼玉県ホテル・旅館暴力対策協議会」設立を支援

- 1月31日 第2回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催
- 2月13日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 3月16日 八潮市暴力排除推進協議会と共同で、八潮市役所前に暴力追放・薬物乱用防止標語の大型看板を設置
- 3月23日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給

平成3年度

- 4月1日 職域暴力排除組織「埼玉県レンタカー協会暴力対策協議会」設立を支援
- 5月13日 県内4か所で暴力追放・薬物乱用防止方面別モニター会議の開催100名委嘱
- 6月5日 定時理事会・評議員会を開催（浦和・平安閣）
- 9月9日 貸付金規定に基づき建物明渡し訴訟費用を貸付
- 9月20日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 10月1日 JR川口駅前ほか県内5か所の電光掲示板を活用し、暴力団追放「三ない運動」を広報
- 11月19日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 11月21日 職域暴力排除組織「埼玉県損害保険代理業協会暴力対策協議会」設立を支援
- 12月4日 暴力追放ビデオ「わが町を守る」を制作
- 1月24日 第3回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,500人
- 1月27日 所沢市暴力排除推進協議会と共同で、所沢駅前ほか3か所に暴力追放標語の大型広報用看板を設置
- 2月21日 第2回定時理事会を開催（浦和・平安閣）
- 3月21日 警察本部、埼玉弁護士会、センター三者による民事介入暴力相談を実施

平成4年度

- 4月4日 警察本部、埼玉弁護士会、センターの三者による民事介入暴力相談を実施
- 4月27日 定時理事会・評議員会を開催（浦和・平安閣）
- 5月11日 県警察において、大宮南銀座を暴力団排除特別重点地区に指定し、暴力排除の横断幕を掲示し、各店舗に表示板を配布
- 6月5日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議100名委嘱

《暴力追放運動推進センターの指定》

7月8日 暴力団対策法に基づき、財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが、「埼玉県暴力追放運動推進センター」として埼玉県公安委員会から指定

- 7月9日 センターに「暴力団離脱相談専用電話(048-822-3148)」を設置
- 9月10日 貸付金規定に基づき建物明渡し訴訟費用を貸付
- 10月12日 職域暴力排除組織「埼玉県特殊浴場協会暴

- 力排除特別推進委員会」設立を支援
- 10月16日 貸付金規定に基づき建物明渡し訴訟費用を貸付
- 11月19日 暴力団対策法に規定する不当要求防止責任者講習を開始
- 1月26日 第4回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,700人

平成5年度

- 4月12日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会設立総会を開催
- 4月21日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議100名委嘱
- 5月17日 定時理事会・評議員会を開催（浦和・平安閣）
- 7月2日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 10月11日 県内全域を広報車で暴力追放・薬物乱用防止を訴える広報活動を実施
- 11月1日 大宮駅前ほか県内10か所の電光掲示板で暴力団追放「三ない運動」の広報（30日間）
- 1月27日 第5回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,700人
- 2月21日 大宮駅前ほか県内5か所の電光掲示板で暴力団追放「三ない運動」及び薬物乱用防止「ダメ・ゼッタイ」の広報（20日間）
- 3月1日 FM埼玉で暴力追放・薬物乱用防止のCM放送（14日間）

平成6年度

- 5月10日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議94名委嘱
- 5月19日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 5月20日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に支度金として援助費を支給
- 6月3日 定時理事会・評議員会を開催（浦和・平安閣）
- 7月5日 暴力団対策法開設貸出用パネルを作製
- 10月7日 県内3か所で県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力問題相談会
- 10月28日 少年指導員研修において、暴力団の少年に及ぼす影響排除に関する講習を実施（県内4か所4日間）
- 1月26日 第6回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,700人
- 2月16日 センターの事業活動等を新聞7社に広告掲載
- 3月12日 大宮駅前ほか県内5か所の電光掲示板で暴力団追放「三ない運動」及び薬物乱用防止「ダメ・ゼッタイ」のを広報（15日間）

平成7年度

- 4月21日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 5月11日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議93名委嘱
- 6月2日 定時理事会・評議員会を開催（浦和・平安閣）

- 10月27日 県内3か所で県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力相談会
- 10月30日 少年指導員研修において、暴力団の少年に及ぼす影響排除に関する講習を実施(県内4か所4日間)
- 1月18日 第7回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を浦和文化センターで開催1,700人
- 2月2日 県内4方面で地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月22日 暴力追放・薬物乱用防止の広報用ポスターを県内JR、私鉄の主要95駅に掲示

平成8年度

- 5月13日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議59名委嘱
- 5月22日 定時理事会・評議員会を開催(浦和・平安閣)
- 5月27日 川口駅前ほか県内7か所の電光掲示板に「暴力団は市民の敵、暴力のない安全で平穏な埼玉を築こう」の広報を実施
- 6月7日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 9月13日 暴力団離脱者雇用給付金支給規程に基づき、暴力団離脱者を継続雇用した受入れ企業2社に雇用給付金を支給
- 10月25日 県内4か所で県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力相談会
- 11月18日 浦和駅前ほか県内13か所の電光掲示板を利用し、青少年の薬物乱用防止の「ダメ、ゼッタイ」を広報(3か月間)
- 1月28日 第8回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,700人
- 2月14日 県内4方面で地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月25日 県警と共同で企画監修し、広報啓発用映画「HELP ME 覚醒剤の恐ろしさを知っていますか」を制作し、県下の全中学校、高校に無償配布
- 3月27日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給

平成9年度

- 5月7日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議59名委嘱
- 5月12日 川口駅前ほか県内9か所の電光掲示板を利用し暴力団追放「三ない運動」の広報を実施
- 5月21日 定時理事会・評議員会を開催(浦和・平安閣)
- 6月11日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 10月24日 県内4か所で県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力相談会
- 11月11日 県内全域を広報車で暴力追放・薬物乱用防止を訴える広報活動を実施(10日間)
- 11月25日 少年指導員研修において、暴力団の少年に及ぼす影響排除に関する講習を実施
- 1月19日 第9回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,300人
- 2月26日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に旅費として援助費を支給
- 3月6日 センター相談窓口等を新聞7社に広報掲載

- 3月31日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給

平成10年度

- 5月7日 暴力追放ビデオ「隠された紋章」を制作し、関係機関、団体に無償配布
- 5月21日 定時理事会・評議員会を開催(浦和・平安閣)
- 6月11日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 6月21日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議59名委嘱
- 10月23日 県内4か所で県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力相談会
- 11月5日 少年指導委員研修において暴力団の少年に及ぼす影響排除に関する講習を実施
- 1月28日 第10回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,400人**
- 2月12日 県内4方面で地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月10日 大宮駅前ほか5か所の電光掲示板で暴力団追放「三ない運動」及び薬物乱用防止「ダメ・ゼッタイ」の広報(5日間)



【設立10周年記念号】

平成11年度

- 4月21日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に支度金として援助費を支給
- 6月1日 定時理事会・評議員会を開催(浦和東武ホテル)
- 6月7日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議59名委嘱
- 6月9日 「暴力団に対する民事訴訟を考えるシンポジウム」を開催
- 6月18日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 8月2日 財団法人日本宝くじ協会から暴力追放広報相談用自動車の寄贈
- 8月11日 暴力団離脱者雇用給付金支給規程に基づき、暴力団離脱者を継続雇用した受入れ企業に雇用給付金を支給
- 9月1日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 10月29日 県内4か所で、県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力相談会
- 1月20日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者2名に見舞金を支給
- 1月25日 第11回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,300人

平成12年度

- 5月1日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に宿泊費として援助費を支給
- 5月22日 貸付金規定に基づき、暴力団員に親族を殺害された被害者遺族に民事訴訟費用を無利子貸付

- 5月23日 定時理事会・評議員会を開催(浦和東武ホテル)
- 6月9日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に支度金として援助費を支給
- 6月16日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 6月20日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議59名委嘱
- 7月26日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者3件3名に見舞金を支給
- 9月2日 センターのホームページを開設
- 10月5日 県内4か所で、県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力相談会
- 1月25日 第12回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,300人
- 2月22日 県内4方面で地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月13日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給

平成13年度

- 5月22日 定時理事会・評議員会を開催(浦和東武ホテル)
- 6月12日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 6月15日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議59名委嘱
- 6月22日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者2件3名に見舞金を支給
- 8月7日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 10月3日 県内4か所で県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力相談会
- 11月29日 少年指導委員に対する暴力団の少年に及ぼす影響排除に関する講習
- 1月29日 第13回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,300人
- 2月27日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催

平成14年度

- 5月24日 第1回定時理事会・評議員会を開催(浦和東武ホテル)
- 6月4日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者2件2名に見舞金を支給
- 6月14日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議47人委嘱
- 7月2日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 7月24日 暴力団離脱者雇用給付金支給規程に基づき、暴力団離脱者を継続雇用した受入れ企業に雇用給付金を支給
- 10月2日 県内4か所で県警、埼玉弁護士会及びセンターの三者による暴力相談会
- 1月28日 第14回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,200人
- 2月26日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催

平成15年度

- 5月27日 第1回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月6日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 6月13日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議48名委嘱
- 9月18日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 10月3日 県内4か所で県警、埼玉弁護士会民事介入暴力被害者救済センターと協力し、暴力団に関する無料法律相談所を開設
- 1月12日 さいたま新都心駅通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、新成人等に麻薬・覚醒剤使用防止のキャンペーン
- 1月16日 職域暴力排除組織「西武ライオンズ・西武ドーム暴力団等排除連絡協議会」の設立を支援(平成31年4月1日「プロ野球埼玉地区暴力団等排除連絡協議会」に改称)
- 1月27日 第15回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,300人
- 2月25日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月24日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 3月26日 第2回定時評議員会をプリムローズ有朋で開催

平成16年度

- 5月27日 第1回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月11日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議48名委嘱
- 10月4日 県内4か所で県警、埼玉弁護士会民事介入暴力被害者救済センターと協力し、暴力団に関する無料法律相談所を開設
- 1月10日 さいたま新都心駅通路において、埼玉県医薬品配置協会等と共催で、新成人等に麻薬・覚醒剤使用防止のキャンペーン
- 1月25日 第16回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,300人
- 2月25日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月28日 第2回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催

平成17年度

- 4月13日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に交通費として援助費を支給
- 4月28日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 5月27日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 5月31日 第1回定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月17日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議52名委嘱
- 7月14日 職域暴排組織「県営水上公園暴力対策協議会」の設立を支援
- 8月2日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給

- 9月6日 県内4か所で県警、埼玉弁護士会民事介入暴力被害者救済センターと協力し、暴力団に関する無料法律相談所を開設
- 9月7日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 10月20日 浦和駅西口で埼玉県薬種商協会等と共催で、麻薬、覚醒剤撲滅キャンペーン
- 1月9日 さいたま新都心駅通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、新成人等に麻薬・覚醒剤使用防止のキャンペーン
- 1月24日 第17回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催 1,300人
- 2月6日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 2月24日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月29日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催

平成18年度

- 5月31日 第1回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月7日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 6月8日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議53名委嘱
- 6月27日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員から傷害被害を負わされた被害者3件3名に見舞金を支給
- 7月20日 職域暴力排除組織「東日本高速道路(株)埼玉県不当要求防止連絡会」の設立を支援
- 8月2日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 10月19日 浦和駅西口で埼玉県薬種商協会等と共催で、麻薬、覚醒剤撲滅キャンペーン
- 11月10日 県、川口市、警察と共催で、川口駅東口周辺で薬物乱用防止パトロール
- 11月21日 職域暴力排除組織「UR都市機構埼玉県暴力対策協議会」の設立を支援
- 12月4日 ケーブルテレビで暴力追放・薬物乱用防止の広報(3か月間)
- 12月20日 職域暴力排除組織「埼玉県生活保護関係機関連絡会」の設立を支援
- 1月8日 さいたま新都心駅通路において、埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤使用防止のキャンペーン
- 1月26日 第18回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,350人
- 2月9日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 2月28日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 3月29日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催

平成19年度

- 5月29日 第1回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月4日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に

- 交通費として援助費を支給
- 6月8日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議53名委嘱
- 7月6日 暴力団離脱者雇用給付金支給規程に基づき、暴力団離脱者を継続雇用した受入れ企業に雇用給付金を支給
- 7月19日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 7月20日 県、さいたま市、警察と共催で、薬物乱用防止パトロールを大宮駅東口周辺で実施
- 7月26日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 8月12日 読売新聞及び産経新聞にセンター広告掲載(さいたま市1万世帯)
- 9月11日 職域暴力排除組織「ホンダ・寄居小川新工場建設事業暴力排除連絡協議会」の設立を支援(後に解散)
- 10月1日 ケーブルテレビで暴力追放・薬物乱用防止の広報(3か月間)
- 10月15日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 10月18日 浦和駅西口で埼玉県薬種商協会等と共催で、麻薬、覚せい剤撲滅キャンペーンを実施
- 12月13日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 1月14日 さいたま新都心駅通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、新成人等に麻薬・覚醒剤使用防止のキャンペーン
- 1月30日 第19回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,350人
- 2月9日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月13日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 3月21日 第2回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催

平成20年度

- 5月1日 JR県内各駅及び県南部の路線バス120台に暴排ポスターを掲示(1か月間)
- 5月1日 ケーブルテレビで暴力追放・薬物乱用防止の広報(3か月間)
- 5月14日 職域暴排組織「埼玉県証券警察連絡協議会」の設立を支援
- 5月27日 第1回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月13日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議50名委嘱
- 7月2日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 10月1日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に交通費として援助費を支給
- 10月2日 読売新聞及び産経新聞にセンター広告掲載(さいたま市1万世帯)
- 10月23日 浦和駅西口で埼玉県薬種商協会等と共催で、麻薬、覚醒剤撲滅キャンペーンを実施
- 12月9日 暴力団離脱者雇用給付金支給規程に基づき、暴力団離脱者を継続雇用した受入れ企

- 業に雇用給付金を支給
- 1月12日 さいたま新都心駅通路において、埼玉県医薬品配置協会等と共催で、新成人等に麻薬・覚醒剤使用防止のキャンペーンを実施
- 1月19日 援助費支給規程に基づき、暴力団離脱者に交通費として援助費を支給
- 1月27日 第20回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,350人**
- 2月5日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月11日 第2回定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 3月14日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 3月19日 職域暴力排除組織「埼玉県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会」の設立を支援



【設立20周年記念号】

平成21年度

- 4月27日 職域暴排組織「埼玉県銀行警察連絡協議会」の設立を支援
- 4月28日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 5月1日 J R県内各駅及び県南部の路線バス100台に暴排ポスターを掲示（1か月間）
- 5月1日 ケーブルテレビで暴力追放・薬物乱用防止の広報（3か月間）
- 5月1日 さいたまスーパーアリーナ及び西武ドーム電光掲示板に暴力追放・薬物乱用防止の広告（1か月間）
- 5月28日 第1回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月12日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議50名委嘱
- 7月2日 暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催
- 9月17日 第2回定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 10月20日 浦和駅西口で埼玉県薬種商協会等と共催で、麻薬、覚醒剤撲滅キャンペーン
- 10月27日 県内4か所で少年指導員研修において暴力団の少年への影響排除の講習を実施
- 11月27日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 1月11日 さいたま新都心駅通路において、埼玉県医薬品配置協会等と共催で、新成人等に麻薬・覚醒剤使用防止のキャンペーン
- 1月27日 第21回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,350人
- 2月18日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月25日 第3回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催

平成22年度

- 5月1日 県南部の路線バス100台に暴排ポスターを

- 掲示（1か月間）
- 5月1日 川越ケーブルテレビに暴力追放・薬物乱用防止の広告（3か月間）
- 5月1日 県内公営競技場3か所、さいたまスーパーアリーナ、西武ドームの電光掲示板に暴力追放・薬物乱用防止の広告（1か月間）
- 5月28日 第1回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月15日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議50名委嘱
- 7月2日 埼玉県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会を開催
- 10月14日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話（年間県内4か所）
- 10月20日 職域暴力排除組織「東入間暴力団排除安全安心ファミレスネット」の設立を支援（後に解散）
- 10月21日 J R浦和駅西口において埼玉県医薬品登録販売者協会等と共催で、覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 11月26日 大宮ソニックシティ大ホールにおいて、関係機関・団体、企業及び全国の民暴弁護士等2,100人が参加し、「第22回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」及び「第73回民事介入暴力対策埼玉大会」を同時開催
- 1月10日 J Rさいたま新都心駅自由通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、新成人等に麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 2月7日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 2月15日 職域暴力排除組織「加須市暴力団排除ファミレスネットワーク」の設立を支援（後に解散）
- 2月24日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月24日 第3回定時理事会をプリムローズ有朋で開催

平成23年度

- 5月23日 職域暴排組織「嵐山花見台工業団地工業会暴力排除協議会」の設立を支援
- 5月31日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 5月31日 第1回定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月16日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議48名委嘱
- 7月4日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 8月1日 埼玉県暴力団排除条例の施行に伴い、大型懸垂幕を県庁正面三面塔に掲出、県内公営競技場の電光掲示板に県暴排条例施行を掲出、関係機関団体に県暴排条例施行ポスターを作製掲出
- 9月8日 職域暴排組織「埼玉県立がんセンター新病院建設工事暴力排除協議会」の設立を支援（後に解散）
- 9月30日 第3回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 10月20日 J R浦和駅西口で埼玉県医薬品登録販売者協会等と共催で、覚醒剤乱用撲滅キャンペーンを実施

- 1月9日 JRさいたま新都心駅自由通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 1月30日 「第23回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」及び「第17回銃器犯罪根絶の集い埼玉大会」を埼玉会館において同時開催1,400人
- 2月23日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催

《公益財団法人の認定》

- 3月19日 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に基づき、財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターは、埼玉県知事から「公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター」として認定を受けた。
- 3月26日 第4回定時理事会・評議員会をプリムローズ有朋で開催

平成24年度

- 4月27日 職域暴排組織「埼玉県JR東日本グループ暴力排除推進協議会」の設立を支援
- 5月25日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 6月18日 第1回定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月22日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議48名委嘱
- 8月1日 県内公営競技場4か所の電光掲示板に暴力追放・薬物乱用防止の広告を掲示
- 8月1日 県内JR駅、競艇場外券売場2か所及び関係協力団体等に暴排ポスター掲示
- 10月19日 JR浦和駅西口で埼玉県医薬品登録販売者協会等と共催で、覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 10月24日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話(年間3回420人)
- 11月12日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 11月24日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による強盗致傷の被害者に見舞金を支給
- 1月14日 JRさいたま新都心駅自由通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 1月28日 第24回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,350人
- 2月6日 職域暴排組織「東入間警察署建設工事暴力排除推進協議会」の設立を支援(後に解散)

《適格都道府県センターの認定》

- 2月28日 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づき、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターは、国家公安委員会から「適格都道府県センター」として認定を受けた。

- 3月6日 第3回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 3月27日 第2回定時評議員会をプリムローズ有朋で開催

平成25年度

- 5月13日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 5月21日 定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月17日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による強盗致傷で被害者に見舞金を支給
- 6月24日 職域暴排組織「埼玉県葬祭関連業暴力等排除推進協議会」の設立を支援
- 6月28日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議47名委嘱
- 7月3日 暴力団離脱者雇用給付金支給規程に基づき、暴力団離脱者を継続雇用した受入れ企業に雇用給付金を支給
- 7月17日 「西部地域振興ふれあい拠点施設建設事業暴力排除連絡協議会」の設立を支援(後に解散)
- 8月1日 県内4か所の公営競技場及び西武ライオンズ球場に電光掲示板の暴力追放・薬物乱用防止の広報
- 10月1日 職域暴排組織「埼玉県中古自動車販売暴力排除推進協議会」の設立を支援
- 10月18日 JR浦和駅西口で埼玉県医薬品登録販売者協会等と共催で、覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 10月24日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話(年間5回535人)
- 1月13日 JRさいたま新都心駅自由通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 2月13日 第25回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会をさいたま市文化センターで開催1,300人
- 2月19日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催
- 3月11日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催

平成26年度

- 5月22日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 5月23日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 5月30日 定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月25日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議45名委嘱
- 7月15日 職域暴排組織「さいたま新都心第8-1A街区医療拠点整備事業暴力排除連絡協議会」の設立を支援(後に解散)
- 10月11日 大相撲さいたま場所で暴力排除キャンペーン
- 10月17日 JR浦和駅西口で埼玉県医薬品登録販売者協会等と共催で、覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 10月23日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話(年間7回607人)
- 11月11日 JR大宮駅西口コンコースで県警察等の関係機関、団体等と共催で、彩の国暴力排除キャンペーン

- 1月12日 J Rさいたま新都心駅自由通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 1月20日 第26回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館において開催1,300人
- 2月18日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催46人
- 3月20日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催

平成27年度

- 4月8日 センター差止請求関係業務規程に基づく検討委員会を開催
- 4月10日 臨時理事会を開催し、事務所使用差止代理訴訟受諾を議決
- 5月20日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 5月28日 定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月、9月、11月の各1月づつ、J R浦和駅及びJ R大宮駅構内のデジタルサイネージを利用し、暴力追放・薬物乱用防止を広報
- 6月16日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議46名委嘱
- 7月9日 職域暴排組織「造幣局東京支局建設事業暴力排除連絡協議会」の設立を支援（後に解散）
- 10月20日 J R浦和駅西口で埼玉県医薬品登録販売者協会等と共催で、覚醒剤乱用撲滅キャンペーンを実施
- 10月23日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話（年間4回367人）
- 10月30日 職域暴排組織「北袋町1丁目土地区画整理事業基盤整備工事暴力排除連絡協議会」の設立を支援（後に解散）

11月17日 **さいたま地方裁判所に事務所使用差止請求訴訟の提起**

- 11月25日 J R大宮駅西口コンコースにおいて、県警察等の関係機関、団体等と共催で彩の国暴力排除キャンペーン
- 1月11日 J Rさいたま新都心駅自由通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 1月20日 第27回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会をさいたま市文化センターで開催1,500人
- 2月10日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催51人
- 2月12日 暴力団事務所使用差止請求訴訟の第一回口頭弁論～話し合いの継続
- 2月16日 職域暴排組織「大宮警察署等統合庁舎新築工事暴力排除連絡協議会」の設立を支援（後に解散）
- 3月17日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催

平成28年度

《事務所移転》

- 4月2日 センター事務所を県庁第二庁舎からさいたま市浦和区高砂3丁目12番9号に移転

4月15日 **暴力団事務所使用差止請求訴訟の第二回口頭弁論～暴力団組事務所使用廃止を確認したことから相手側と和解(勝訴)が成立**

- 4月17日 大相撲川口場所暴力排除キャンペーン
- 5月7日 さいたま市立浦和球場で女子プロ野球リーグ埼玉アストライアによるコンプライアンス宣言
- 5月13日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 5月28日 定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月23日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議44名委嘱
- 7月12日 職域暴排組織「東埼玉テクノポリス協同組合暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 7月14日 埼玉県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会
- 7月25日 職域暴排組織「所沢駅東口駅ビル新築工事暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 8月27日 大相撲東松山場所暴力排除キャンペーン
- 10月8日 大相撲さいたま場所暴力排除キャンペーン
- 10月18日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話（年間7回577人）
- 10月18日 J R浦和駅西口で埼玉県医薬品登録販売者協会等と共催で、覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 11月7日 J R大宮駅西口コンコースで県警察等の関係機関、団体等とともに彩の国暴力排除キャンペーン
- 11月29日 暴力団離脱者雇用給付金支給規程に基づき、暴力団離脱者を継続雇用した受入れ企業に雇用給付金を支給
- 12月1日 県内路線バス18社に暴排ポスター2006枚を掲示（1ヶ月間）
- 1月9日 J Rさいたま新都心駅自由通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 1月25日 第28回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会をさいたま市文化センターで開催1,400人
- 2月16日 地域暴力排除推進協議会事務担当者研修会を開催49人
- 2月23日 職域暴排組織「岩槻警察署庁舎建設工事暴力排除連絡協議会」の設立を支援（後に解散）
- 3月29日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催

平成29年度

- 4月28日 職域暴排組織「ラグビーワールドカップ2019埼玉暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 5月11日 職域暴排組織「鴻巣駅東口通り地区市街地再開発事業暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 5月23日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 6月7日 犯罪被害者見舞金支給規程に基づき、暴力団員による傷害の被害者に見舞金を支給
- 6月7日 定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月23日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議44名委嘱

- 6月27日 職域暴排組織「所沢警察署新庁舎建設工事暴力排除連絡協議会」の設立を支援（後に解散）
- 9月25日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話（年間6回567人）
- 10月6日 職域暴排組織「大和田銀座商店会暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 10月7日 大相撲さいたま場所暴力排除キャンペーン
- 10月18日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話（年間7回577人）
- 11月17日 職域暴排組織「大宮西口第三地区まちづくり推進暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 12月1日 センター暴力団離脱者雇用給付金支給規程に基づき、暴力団離脱者を継続雇用した受入れ企業に雇用給付金を支給
- 1月8日 J Rさいたま新都心駅自由通路で埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 1月20日 埼玉スタジアム2002において県警年頭視閲式で、暴力追放・薬物乱用防止に関するキャンペーン
- 1月25日 第29回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,200人
- 2月16日 地域暴力排除組織事務担当者研修会を開催49名
- 2月23日 埼玉県民事介入暴力等対策研究会を開催
- 3月8日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 3月13日 職域暴排組織「大宮駅周辺地域暴力団追放推進協議会」の設立を支援
- 3月29日 上尾地区暴力排除推進協議会暴力排除街頭キャンペーン

- ドラッグ乱用防止撲滅キャンペーン
- 11月29日 大宮駅周辺地域暴力団追放推進協議会、埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会、県警察等でJ R大宮駅及び大宮駅周辺地区暴力団排除巡回啓発活動に参加
- 12月20日 大相撲熊谷場所暴力団排除キャンペーン
- 12月21日 大相撲川越場所暴力団排除キャンペーン
- 1月8日 J Rさいたま新都心駅自由通路において、埼玉県医薬品配置協会等と共催で、麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン
- 1月20日 埼玉スタジアム2002において県警年頭視閲式における暴力追放・薬物乱用防止キャンペーン
- 1月25日 第30暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会を埼玉会館で開催1,200人**
- 2月21日 地域暴力排除組織事務担当者研修会を開催38名
- 2月22日 埼玉県民事介入暴力等対策研究会を開催
- 3月20日 第2回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 3月26日 センター設立30周年を記念し、埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会の協力を得て「埼玉の力で暴力追放 ～反社会的勢力の対応要領～」と題する記念誌を発刊、賛助会員、関係機関団体へ贈呈



【第30暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会プログラム】

平成30年度

- 4月12日 大相撲草加場所暴力団排除キャンペーン
- 4月24日 職域暴排組織「ところざわサクラタウン新築工事暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 4月27日 職域暴排組織「朝霞警察署庁舎建設工事暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 4月27日 大相撲越谷場所暴力団排除キャンペーン
- 5月25日 第1回定時理事会をプリムローズ有朋で開催
- 5月30日 職域暴排組織「大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業暴力排除連絡協議会」の設立を支援
- 6月12日 定時評議員会をプリムローズ有朋で開催
- 6月22日 暴力追放・薬物乱用防止モニター会議44名委嘱
- 7月10日 「埼玉県暴力団離脱者社会復帰対策連絡」を解散し、新たに「埼玉県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」を設立
- 8月7日 大相撲所沢場所暴力団排除キャンペーン
- 8月25日 大相撲春日部場所暴力団排除キャンペーン
- 8月31日 暴力団離脱者の社会復帰対策に関する広域連携協定へ加入（加入時、全国30都道府県が加盟）**
- 9月25日 少年指導委員研修会で暴力団情勢等の講話（年間6回567人）
- 10月17日 J R浦和駅東西通路で麻薬・覚醒剤・危険

ワン 暴力団追放「三ない運動+1」の推進

みんなの力で社会の敵暴力団を追い出し明るい街を作りましょう。

暴力団を利用しない

すべてを「金づるにする」それが暴力団の姿勢です。

暴力団を恐れない

恐れは「誤ったイメージから」恐れることは暴力団を助長させる。

暴力団に金を出さない

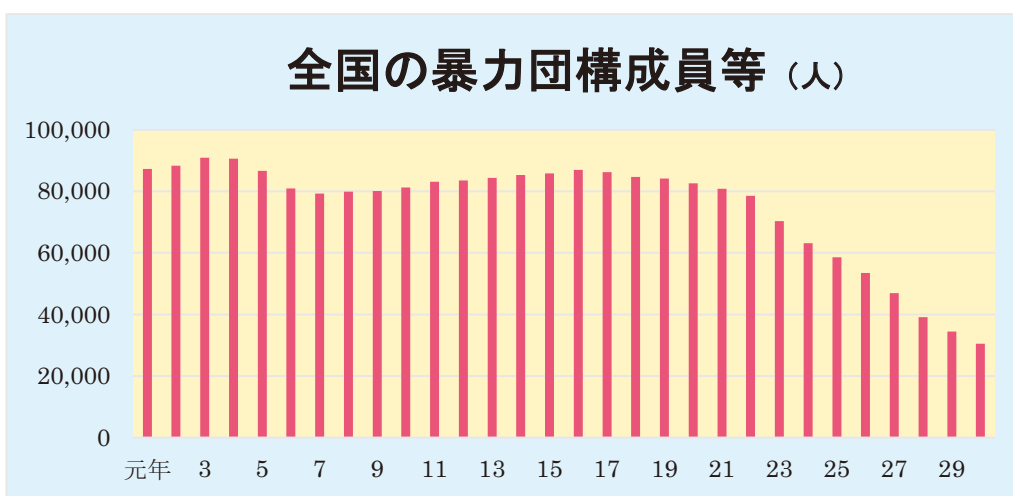
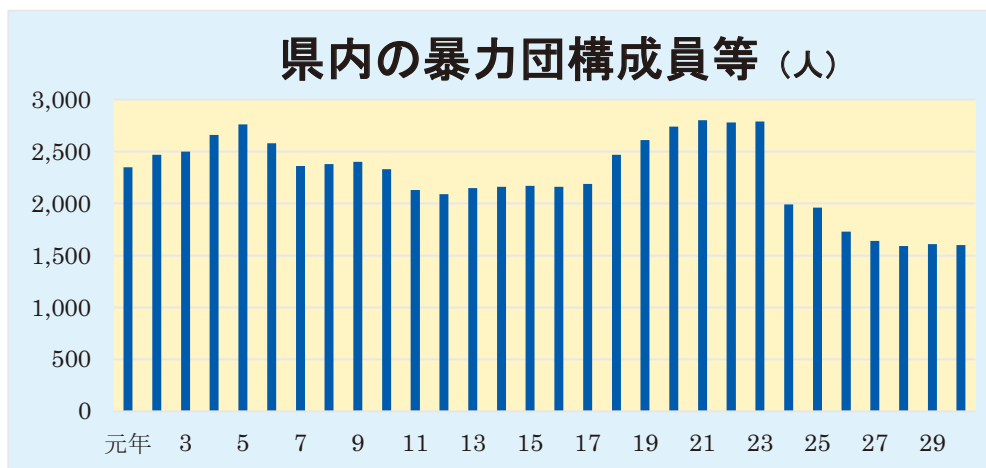
金が「腐れ縁の元」暴力団を支援・容認することになる。

+1 暴力団と交際しない

交際は「暴力団の活動を助長」暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる。

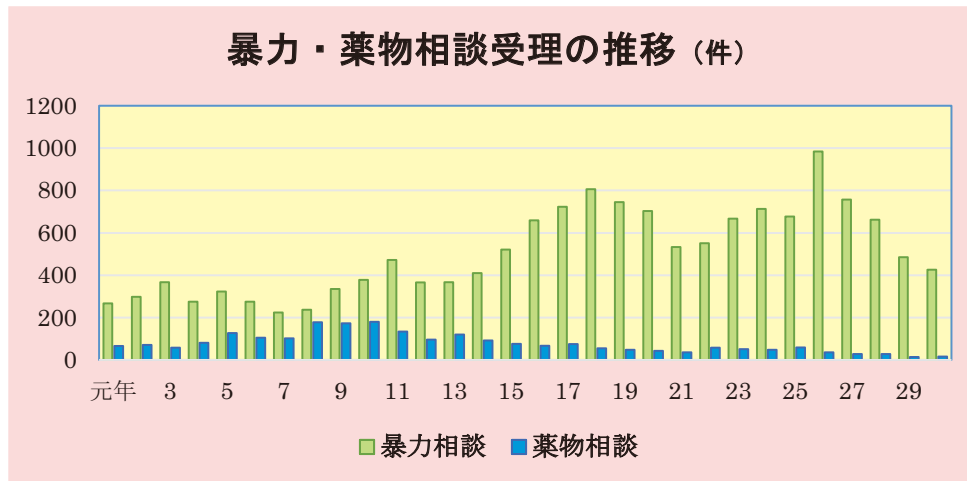
《暴力団員の推移》（平成元年～平成30年）

グラフ数値は各年末現在



平成31年4月現在

《暴力団・薬物乱用防止に関する相談活動》（平成元年度～平成30年度）



相談受理件数	
暴力問題	15,206 件
薬物問題	2,321 件

年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	合計
暴力相談	267	298	367	275	323	275	224	237	335	378	2,979
薬物相談	66	71	58	81	127	105	102	178	173	180	1,141
年度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	合計
暴力相談	472	366	367	410	521	659	723	806	745	703	5,772
薬物相談	134	96	120	92	76	67	75	55	48	43	806
年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	合計
暴力相談	533	551	667	713	677	984	757	662	485	426	6,455
薬物相談	36	58	51	48	59	36	28	28	14	16	374

《不当要求防止責任者講習の実施状況》（平成4年度～平成30年度）

年度	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
回数	15	22	24	28	31	33	33	37	50	44	45	48	59	51
人員	1,183	1,023	1,347	1,392	1,696	1,822	1,393	1,871	2,110	2,055	2,866	2,608	3,868	2,964
年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	
回数	57	59	50	44	60	63	65	66	65	60	64	61	68	
人員	3,146	3,419	2,883	2,650	3,250	3,519	3,532	3,672	3,888	3,637	3,635	3,711	3,637	

※不当要求防止責任者講習は平成4年度から実施

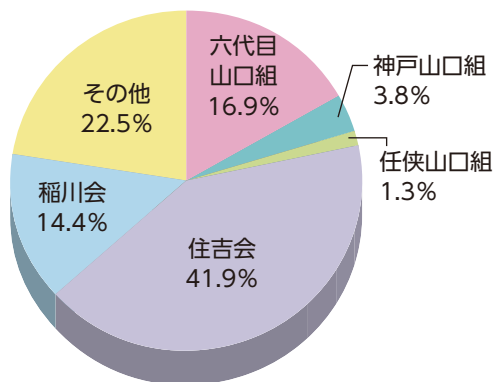
不当要求防止責任者講習（平成4年度～平成30年度）			
講習回数	1,302 回	受講人員	72,777 人

暴力団情勢

1 暴力団勢力

平成30年12月末現在、県内では約1,600人の暴力団員等を把握しており、前年から約10人減少しています。その中で、主要団体（六代目山口組、神戸山口組、任侠山口組、住吉会及び稲川会）で県内全勢力の約78%を占めています。

県内暴力団勢力組織別構成比



2 暴力団による資金獲得活動の潜在化、巧妙化

暴力団は近年、社会における暴力団排除気運の高まりによって、不当贈与・用心棒料の要求や恐喝、薬物の密売などの伝統的資金獲得活動に加え、その組織実態を隠ぺいしながら、振り込め詐欺などの特殊詐欺事件に介入し、あるいは社会経済情勢の変化に応じて暴力団関係企業や暴力団と共生する者を利用して公共工事に介入するなど、その活動は潜在化、巧妙化しています。

暴力団排除条例

1 条例の施行状況

埼玉県暴力団排除条例は、平成23年8月1日に施行され、市町村の暴力団排除条例も平成25年9月末までに県下63の全市町村で施行されました。

これらの条例は、暴力団追放三不の理念である

- 暴力団を利用しない
- 暴力団を恐れない

○ 暴力団に資金を提供しない
に加えて、

○ 暴力団員等と不適切な関係を有しない
を基本理念として掲げるとともに、暴力団排除に関する県民及び事業者の方々の責務や県又は市町村の事業における措置、青少年に対する教育に関する措置等を定めています。

平成30年4月1日には、埼玉県暴力団排除条例を改正し、大宮駅の一部地域が暴力団排除特別強化地域に指定され、風俗営業等の事業者及び暴力団員の禁止行為を規定して、違反者には罰則が科されることになりました。また、青少年を暴力団事務所へ立入らせた暴力団員に対する中止命令事務を、公安委員会から警察署長に委任できるようにしました。



2 広報啓発活動

暴力団排除活動をより一層推進するために、暴力団排除キャンペーンや各種広報啓発活動を実施し、県民の暴力団排除意識の高揚を図っています。



《大宮駅周辺地区暴力団排除巡回啓発活動》
(平成30年11月29日 さいたま市内の大宮南銀座)

暴力団犯罪の検挙状況（平成30年中）

1 団体別の検挙件数・検挙人員

項目 団体名	検挙件数（件）		検挙人員（人）	
	全国	県内	全国	県内
六代目山口組	8,130	256	5,396	144
神戸山口組	3,832	141	2,288	43
住吉会	707	9	467	9
稲川会	6,120	818	3,165	474
極東会	4,357	355	2,182	143
その他	5,188	234	3,383	109

2 罪種別検挙人員

	全国		県内		
	全国	県内	全国	県内	
覚取法	4,569	242	暴行	993	59
傷害	2,042	119	恐喝	772	23
窃盗	1,627	135	脅迫	550	35
詐欺	1,749	71	その他	4,579	238

3 主要事件

①組幹部等による銃刀法違反（拳銃所持）等事件

平成30年1月、加須市内のアパートで拳銃1丁と実弾2個を発見し、銃刀法違反（拳銃加重所持）等の容疑で、2月までに六代目山口組傘下組織幹部ら3人を検挙しました。

②違法カジノ店からみかじめ料を徴収した組幹部等による組織的犯罪処罰法違反事件

平成30年5月、さいたま市大宮区の違法カジノ店で賭博をしていたとして、県内に居住する経営者や従業員らを常習賭博で検挙し、その後の捜査により、地元暴力団によるみかじめ料の徴収が判明したため、住吉会傘下組幹部を組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等收受）容疑で検挙しました。

暴力団対策法に基づく行政命令の発出状況（平成30年中）

1 中止命令

県内では、117件の中止命令を発出していますが、形態別では不当贈与要求行為、用心棒料要求行為及びみかじめ料要求行為に係るものが全体の約68%を占めています。

2 その他の命令

中止命令以外では、用心棒料要求行為に係る再発防止命令を3件発出しています。

3 中止命令の主な事例

① みかじめ料要求行為

山口組傘下組織の暴力団員は、縄張り内の施設経営者に対し、領収書を交付し、現金を受け取るや、「まいど。この辺は物騒だから、また来るよ。」等と告げ、金品を要求した。

② 脱退妨害行為

山口組傘下組織の暴力団員は、脱退を希望している者に対し、「お前、地元に住られなくなるぞ。辞めるなんて無理だな。」等と告げ、暴力団組織から脱退することを妨害した。

③ 物品購入等要求行為

極東会傘下組織の暴力団員は、縄張り内の飲食店に対し、正月飾り2個を9千円で購入することを要求した。



保護対策

埼玉県警察では、暴力団による犯罪の被害者や暴力団排除活動関係者等、暴力団等から危害を受けるおそれのある方に対して、危害を未然に防止するための保護対策を実施しています。



保護対策の訓練状況

埼玉県警察ホームページ

埼玉県警察のホームページでは、改正埼玉県暴力団排除条例の詳細や

- 暴力団対策法第9条で禁止されている暴力的要求行為の態様
- 県内における暴力団犯罪の検挙状況及び中止命令の発出状況

等の暴力団に関する情報を掲載しています。

また、暴力団に関する相談を電子メールで受け付けているほか、不当要求防止責任者に対する講習の受講を希望される方については、電子申請の手続きも受け付けていますので、ご利用ください。

<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/>

近頃の警察署・交番・駐在所

警察相談専用電話

事件事故等の緊急時は 110番

あなたや家族を守るために

項目	5月19日現在	※本年1月1日からの累計。()内は前年比
発生件数	8,182件 (-873件)	
死者数	50人 (-28人)	
負傷者数	9,854人 (-1,080人)	

平成30年薬物・銃器事犯の情勢

埼玉県警察本部刑事部
薬物銃器対策課

1 平成30年中の全国の薬物事犯情勢

平成30年中における全国の薬物事犯検挙人員は、13,862人（前年比+320人）となっており、そのうちの約7割が覚醒剤事犯となっています。

覚醒剤事犯の検挙人員は9,868人（前年比-245人）、押収量は1,138.6kg（前年比+20.5kg）となっており、覚醒剤事犯検挙人員の約半数が暴力団関係者となっています。

2 県内における薬物事犯検挙状況の推移

覚醒剤事犯検挙状況（暴力団・再犯者）

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
覚醒剤	488人	513人	473人	441人	438人
暴力団	268人	297人	250人	239人	242人
	54.9%	57.9%	52.9%	54.2%	55.3%
再犯者	319人	267人	297人	286人	300人
	65.4%	52.0%	62.8%	64.9%	68.5%

※覚醒剤事犯は、麻薬特例法違反を含む



◀覚醒剤の押収



大麻栽培の状況▶

薬物事犯検挙状況（薬物別）

	26年	27年	28年	29年	30年
全薬物	544人	577人	549人	534人	537人
覚醒剤	488人	513人	473人	441人	438人
	16142.5g	481.8g	66582.6g	88,021.4g	2714.4g
大麻	33人	52人	59人	79人	85人
	29307.5g	9407.7g	1843.6g	4039.1g	21201.3g
麻薬等	23人	12人	17人	14人	14人

※大麻押収量は乾燥大麻のみを計上

3 最近の薬物事犯の検挙事例

○大麻密輸入事件の検挙

アメリカ合衆国から国際郵便物を利用して大麻約30キログラムを密輸入した暴力団関係者を逮捕しました。関係場所からは、覚醒剤やコカインなども発見され、首謀者や荷受人等21名を検挙しました。

4 平成30年中の銃器事犯情勢

平成30年中における全国の拳銃発砲事件は8件（前年比-14件）、拳銃押収丁数は315丁（前年比-45丁）となっています。押収した拳銃のうち、暴力団からの押収は72丁（前年比-7丁）となっています。

平成30年中における県内の拳銃発砲事件の発生はありませんでした。（前年比±0件）

県内の拳銃押収丁数は17丁（前年比-2丁）となっており、暴力団からの押収は8丁（前年比+6丁）です。

拳銃発砲・押収状況

		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
発砲件数	全国	32	8	27	22	8
	埼玉	2	0	1	0	0
全国	拳銃押収	406	383	341	360	315
	うち暴力団	104	63	54	79	72
埼玉	拳銃押収	24	24	10	19	17
	うち暴力団	5	2	2	2	8



押収拳銃



暴追センターの主な活動



暴力追放及び薬物乱用防止の広報啓発活動

【第30回暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会】



(平成31年1月24日 埼玉会館)

【麻薬・覚醒剤乱用撲滅キャンペーン】



(平成30年10月17日 J R浦和駅西口)



(平成31年1月14日 J Rさいたま新都心駅自由通路)

**【埼玉県警察年頭視閲式における
暴力追放・薬物乱用防止広報活動】**



(平成31年1月19日 埼玉スタジアム2002)

**【朝霞警察署庁舎建設工事暴力排除
連絡協議会設立総会】**



(平成30年4月27日 朝霞署建設工事事務所)

**【平成30年度地域暴力排除組織
事務担当者研修会】**



(平成31年2月21日 埼玉会館)

**【大相撲地方巡業熊谷場所における
暴力排除キャンペーン】**



(平成30年12月20日熊谷ドーム)

DVDの無料貸出



センターでは暴力追放・薬物乱用防止のビデオを備付け、無料貸出しを行っています。地域の大会、職場の研修会などにご利用ください。

詳しくは、センターホームページをご覧ください。

最新版 DVD

- 不当要求の見極めポイントと実戦的対応テクニック
- 不当要求に屈しないために～基本的対応要領～
- あなたは一人じゃない！
- 暴力団がやってきた！
- 暴力団排除～絶対に負けません～
- 不当要求・クレームへの初期対応
- 危機に直面してからでは遅すぎる
- 奴らに屈しない！

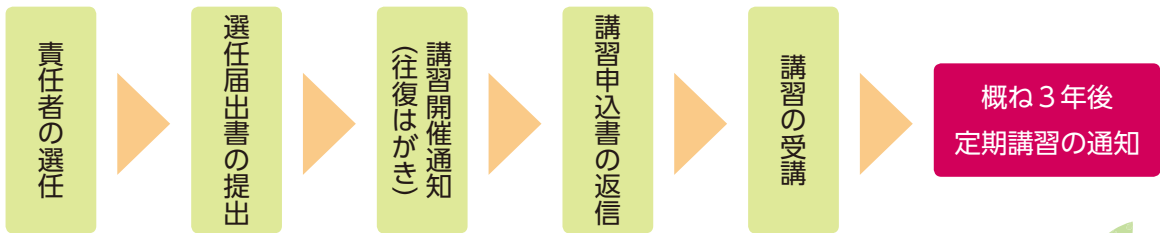


不当要求防止責任者講習

事業者は、不当要求による被害防止のため必要な責任者を選任するよう努めるほか、事業活動を通じて暴力団員に不当な利益を得させることのないように努めなければならないとされています。当センターでは県公安委員会から委託を受けて、責任者に対して不当要求防止責任者講習を行っています。平成30年度は68回、3,627人に対して実施しました。



受講までの流れ



- 講習は無料です。
- 事業所単位での申込みも可能ですので、お問合せください
- 受講申込みは県警又はセンターのホームページをご覧ください。



暴力団及び薬物乱用防止に関する相談活動

相談内容

暴力相談

426 件	暴力団排除に関する相談	383 件
	書籍等購入要求と対応に関する相談	0 件
	離脱に関する相談	6 件
	その他	37 件

薬物相談

16 件	知人等の中毒に関するもの	3 件
	覚醒剤密売に関する情報	2 件
	その他	11 件

相談処理状況

総数	警察引継	弁護士引継	センター処理
426 件	1 件	3 件	422 件



暴追センターからのお願い



賛助会員を募集しています

～個人、団体、企業等多くの方の入会をお待ちしております～

当センターでは、団体、企業、個人及び行政が一体となり、県民総ぐるみで暴力追放・薬物乱用防止運動を展開するため、センターが行う事業にご理解とご支援をいただきたく、賛助会員を募集しています。

団体、企業等多くの方の入会をお待ちしております。

賛助会員を募集しています



賛助会員 1口 年額 1万円から

特典 ● 会員証の交付

- センター発行の機関紙の配布
- 暴力団等排除に関する各種資料の配布
- 暴力追放等県民大会への招待
- 暴力団排除講習等の優先実施
- メルマガ「埼玉県暴追センター通信」の配信
- ポスターの配布



入会手続 ●

入会申込書を提出していただき、理事会の承認を受けます。
詳しくは、暴追センター(☎048-834-2140)にお尋ね下さい。

平成30年度受賞のお知らせ

(敬称略)

第30回埼玉県民大会受賞者及び受賞団体

暴力追放活動功労者

さいたま市	佐藤信一
北本市	植野秋子
川越市	西上 務
嵐山町	根岸福壽
越谷市	吉田豊治
吉川市	小杉春生
八潮市	齋藤忠彦

暴力追放活動功労団体

大宮西口神興連合会
久喜市建設産業懇和会
埼玉県銀行警察連絡協議会
埼玉県証券警察連絡協議会
(一社)埼玉県警備業協会
埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会
UR都市機構埼玉県暴力対策協議会
日本たばこ産業(株)北関東支社

暴力追放・薬物乱用防止活動功労者

さいたま市	矢作和孝
川口市	佐藤友美
日高市	田辺精一
川島町	榎本清文

暴力追放薬物乱用防止活動功労団体

東日本旅客鉄道(株)大宮駅
鳩ヶ谷商工会
くまがや市商工会
埼玉県遊技業協同組合
東入間防犯・暴力排除推進協議会

平成30年度関東管区表彰受賞者及び受賞団体

暴力追放功労者

東松山 新井忠男

暴力追放功労団体表彰

八潮市暴力排除推進協議会
三郷市暴力排除推進協議会
埼玉県公共料金暴力対策協議会

地域の安心・安全のために活躍する各種団体

(平成31年4月現在 設立順)

地域暴力排除推進協議会 36団体

- 所沢市暴力排除推進協議会
- 川越市暴力排除推進協議会
- 川口市暴力追放推進協議会
- 八潮市暴力排除推進協議会
- 新座市暴力排除推進協議会
- 寄居地区暴力排除推進協議会
- 行田市暴力排除推進協議会
- 熊谷暴力排除推進協議会
- 羽生市暴力排除推進協議会
- 三郷市暴力排除推進協議会
- 朝霞地区暴力排除推進協議会
- 上尾地区暴力排除推進協議会
- 深谷市暴力排除推進協議会
- 草加市暴力排除推進協議会
- 吉川市暴力排除推進協議会
- 蕨市暴力排除推進協議会
- 杉戸町・宮代町暴力排除推進協議会
- 幸手地区暴力排除推進協議会
- 松伏町暴力排除推進協議会
- 戸田市暴力排除推進協議会
- 鴻巣地区暴力排除推進協議会
- 東入間防犯・暴力排除推進協議会
- 加須市暴力排除推進協議会
- 飯能地区暴力排除推進協議会
- 東松山地区暴力排除推進協議会
- 小川地区暴力排除推進協議会
- 久喜地区暴力排除推進協議会
- 秩父地区暴力排除推進協議会
- 狭山市・入間市暴力排除推進協議会
- 西入間地区暴力排除推進協議会
- 越谷市暴力排除推進協議会
- 西秩父地区暴力排除・薬物乱用根絶推進協議会
- 蓮田市暴力排除推進協議会
- さいたま市暴力排除推進協議会
- 本庄地方暴力排除推進協議会
- 春日部市暴力団排除推進協議会

職域暴力団排除協議会 37団体

- 埼玉企業暴力防止対策協議会
- 埼玉県損害保険防犯連絡協議会
- 埼玉県生保警察連絡協議会
- 埼玉県公共料金暴力対策協議会
- 埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会
- 埼玉県ゴルフ場事務連絡協議会
- 埼玉県宅地建物取引業協会暴力団等排除対策協議会
- 埼玉県建設業協会暴力団等排除対策協議会
- 全日本不動産協会埼玉県本部暴力団対策委員会
- 埼玉県自動車販売店暴力対策協議会
- 埼玉県えせ同和对策関係機関連絡会
- 埼玉県ホテル・旅館業暴力対策協議会
- 埼玉県レンタカー協会暴力対策協議会
- 埼玉県損害保険代理業協会暴力対策協議会
- 埼玉県特殊浴場協会暴力排除特別推進委員会
- プロボ野球埼玉地区暴力団等排除連絡協議会
- 県営水上公園暴力対策協議会
- 東日本高速道路株式会社埼玉県不当要求防止連絡会
- U R 都市機構埼玉県暴力対策協議会
- 埼玉県生活保護関係機関連絡会
- 埼玉県証券警察連絡協議会
- 埼玉県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会
- 埼玉県銀行警察連絡協議会
- 嵐山花見台工業団地工業会企業暴力防止対策協議会
- 埼玉県 J R 東日本グループ暴力排除推進協議会
- 埼玉県葬祭関連業暴力等排除推進連絡協議会
- 埼玉県中古自動車販売暴力排除推進協議会
- 東埼玉テクノポリス協同組合暴力排除連絡協議会
- 所沢駅東口駅ビル新築工事暴力排除推進連絡協議会
- ラグビーワールドカップ 2019 埼玉暴力排除連絡協議会
- 鴻巣駅東口駅通り地区市街地再開発事業暴力排除連絡協議会
- 大和田銀座商店会暴力排除連絡協議会
- 大宮駅西口第三地区まちづくり推進暴力排除連絡協議会
- 大宮駅周辺地域暴力団追放推進協議会
- ところざわサクラタウン新築工事暴力排除連絡協議会
- 朝霞警察署庁舎建設工事暴力排除連絡協議会
- 大宮駅東口大門町 2 丁目中地区第一種市街地再開発事業暴力排除連絡協議会

暴力団や薬物乱用問題で困っていませんか？

暴力団と薬物乱用問題に関する無料相談コーナー（電話・面接）

（土・日・祭日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

- 暴力相談電話 **(048) 834-2140**
ヤミヨ ツイホー
- 薬物問題相談電話 **(048) 822-4970**
ヤメテニコニコ ヨクナレ
- 暴力団離脱相談電話 **(048) 822-3148**
ヤメテニコニコ サイシュッパツ

秘密の**厳守**

相談は**無料**

暴力団事務所使用により付近等の住民生活の平穏等が害されることの防止活動

指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けた場合、委託者に代わり、暴力団事務所の使用差止請求を提起します。

訴訟費用等の無利子貸付

暴力団事務所の明け渡し、又は暴力団員若しくは薬物乱用者の不法行為による損害賠償を求めて民事訴訟等を提起する場合、その費用を無利子で貸し付けます。

見舞金の支給

暴力団員又は薬物乱用者から傷害を受けた場合は、その程度により見舞金を支給します。

暴力団離脱者に対する社会復帰の支援

暴力団を離脱し、又は離脱しようとする人に対し、就職の援助、宿泊費の支給等を通じて社会復帰を支援します。

その他

地域、職域の暴排活動の推進、各種会合への講師の派遣、不当要求防止の責任者講習の開催等を通じて、暴力排除と薬物乱用防止活動を支援します。

暴追センターホームページ

埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターのホームページでは、暴力団等の反社会的勢力らが絡む不当要求行為に関する対応要領等を掲載するとともに、県内における各種の暴力団排除活動を紹介しております。

また、埼玉弁護士会民事介入暴力事案専門の弁護士による寄稿文の掲載や、企業研修等で活用できるDVDの無料貸出も行っておりますので、ご覧下さい。

<https://www.boutsui-saitama.or.jp/>

公益財団法人 **埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター**



〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-9
TEL 048・834・2140 FAX 048・833・2302